

財政事情説明書

平成23年12月1日 公表

長崎県島原市

島原市の財政

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び島原市財政状況の公表に関する条例（昭和39年島原市条例第33号）第2条第1項の規定により、本市の財政状況を次のとおり公表する。

平成23年12月1日

島原市長 横田 修一郎

はじめに

行財政運営の推進に当たっては、市民の皆様には本市の財政状況等についてのご理解を得ることが不可欠であり、そのためにも財政に関する情報を積極的に公表を行い、情報を共有することが必要との考えから、年2回、財政事情説明書を公表しております。

今回は、平成22年度の決算状況と23年度予算の9月30日現在までの執行状況などについてご説明いたします。今後とも市民皆様に、より見やすく分かりやすいものとなるよう努めてまいりますので、市政への関心を高めていただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

目 次

1 会計区分	1
2 平成22年度一般会計決算の概要	2
(1) 歳入の決算状況、歳入の用語解説	3
(2) 歳出の決算状況、歳出の用語解説	6
(3) 決算の構成の推移	10
(4) 市民1人あたりに置き換えた決算の状況	11
(5) 市税の決算状況	12
(6) 市債及び基金の状況	13
3 平成22年度特別会計決算の概要	14
4 財政運営の健全度	15
(1) 決算に基づく健全化判断比率	15
(2) 経常収支比率・財政力指数	16
5 平成23年度市民負担の状況	17
(1) 平成23年度市税の税目毎賦課徴収状況	17
(2) 市税と市債の市民1人あたり及び1世帯あたりの負担状況	17
6 財産・市債・一時借入金の状況について	18
(目的別、借入先別市債残高の状況)	
7 平成23年度の予算及び執行状況について	20

1.会計区分

地方公共団体の会計は、大きく「一般会計」、「特別会計」、「公営企業会計」の3つに区分されます。

一般会計

一般会計は、市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育の充実、各種産業の活性化や道路などの基盤整備といった行政運営の基本的な経費が計上されます。

特別会計

特別会計は、交通や病院など特定の事業を行う場合、その特定の収入でもって特定の支出にあてて、一般会計とは区分して経理を行う必要がある場合に設置されるもので、本市では、国民健康保険事業特別会計や温泉給湯事業特別会計など現在、下記の6会計があります。

1) 法令により設置が義務付けられているもの

- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計
〔 老人保健特別会計;平成22年度で廃止 〕

2) 市条例により設置しているもの

- ・ 温泉給湯事業特別会計
- ・ 交通災害共済事業特別会計
- ・ 島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計
- ・ 有明町簡易水道事業特別会計

公営企業会計

特別会計のうち、地方公営企業法の適用を受け、当該事業にかかる経費を主に使用料等の収入でまかなって住民サービスを提供するための特別会計で、本市には水道事業会計があります。



2.平成22年度一般会計決算の概要

本年度の収支状況は、歳入決算において国の地方財政計画に伴う地方交付税の増額などにより前年比0.2%の増、歳出では、子ども手当支給による扶助費などの増があったものの、経常経費削減や財源の効率的・重点的配分に努めたことなどにより1.0%の減となり、次表のとおり実質収支では7億5,951万3千円の黒字、また、前年度実質収支5億4,737万円を差し引いた単年度収支は、2億1,214万3千円の黒字となっています。

なお、本年度は財政調整基金に利子分89万3千円を積み立て、地方債1億8,120万5千円の繰り上げ償還を行っておりますので、実質3億9,424万1千円の黒字となります。

(単位:千円、%)

区 分	22年度	21年度	対前年度増減	
			増減額	増減比
歳入総額 ①	21,457,892	21,413,463	44,429	0.2
歳出総額 ②	20,596,432	20,802,441	△206,009	△1.0
形式収支(①-②) ③	861,460	611,022	250,438	41.0
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	101,947	63,652	38,295	60.2
実質収支(③-④) ⑤	759,513	547,370	212,143	38.8
前年度実質収支 ⑥	547,370	218,376	328,994	150.7
単年度収支(⑤-⑥) ⑦	212,143	328,994	△116,851	△35.5
基金積立金 ⑧	893	2,141	△1,248	△58.3
繰上償還金 ⑨	181,205	38,058	143,147	376.1
基金取り崩し額 ⑩	0	0	0	
実質単年度収支 ⑦+⑧+⑨-⑩	394,241	369,193	25,048	6.8

用語解説

形式収支	決算における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額
翌年度へ繰り越すべき財源	年度内に完了できない事業について、翌年度に持ち越して執行するための財源
実質収支	形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額をいい、前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模(→15頁)の3~5%程度が望ましいとされています。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度に新たに生じた剰余額またはその逆を把握するための指標です。
基金積立金	年度間の財源の不均衡を調整するため決算剰余金などを原資として積み立て、経済事情の変動等で財源が不足したり、大型事業などの財源として活用する「財政調整基金」への積立金

(1) 歳入の決算状況

市の行政運営を支える財源には、市民税や固定資産税などの市税や地方交付税、国、県からの補助金、借入金である市債などがあります。

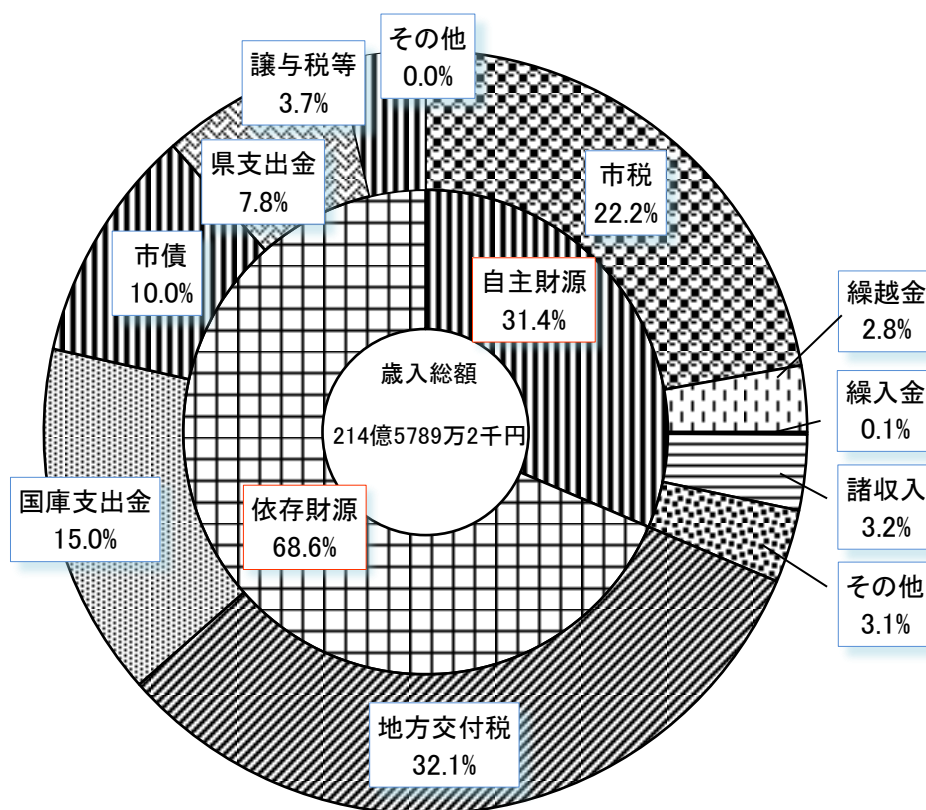
【一般会計歳入決算】

(単位:千円、%)

款	区 分	収入済額		対前年度増減	
		22年度	21年度	増減額	増減比
1	市 税	4,753,068	4,746,572	6,496	0.1
2	地 方 譲 与 税	191,016	196,234	△5,218	△2.7
3	利 子 割 交 付 金	13,064	15,673	△2,609	△16.6
4	配 当 割 交 付 金	4,512	3,225	1,287	39.9
5	株式等譲渡所得割交付金	1,470	1,596	△126	△7.9
6	地方消費税交付金	465,756	466,559	△803	△0.2
7	自動車取得税交付金	31,847	40,610	△8,763	△21.6
8	地方特例交付金	66,700	52,752	13,948	26.4
9	地方交付税	6,881,772	6,387,481	494,291	7.7
10	交通安全対策特別交付金	11,520	8,425	3,095	36.7
11	分担金及び負担金	310,149	305,376	4,773	1.6
12	使用料及び手数料	318,477	316,107	2,370	0.7
13	国 庫 支 出 金	3,216,283	3,634,026	△417,743	△11.5
14	県 支 出 金	1,663,738	1,910,347	△246,609	△12.9
15	財 産 収 入	41,431	54,962	△13,531	△24.6
16	寄 附 金	10,041	21,475	△11,434	△53.2
17	繰 入 金	19,603	124,653	△105,050	△84.3
18	繰 越 金	611,022	387,199	223,823	57.8
19	諸 収 入	693,885	615,388	78,497	12.8
20	市 債	2,152,538	1,936,203	216,335	11.2
合 計		21,457,892	21,224,863	233,029	1.1

※ 21年度については、総務省が定めた地方財政統計上の会計区分である「普通会計」では除外される『借換債』分、188,600千円を「20市債」から減じて、年度間比較や地方公共団体相互間の比較が適正にできるよう記載している。(一括償還し、同額を新たに借り入れているため)

【一般会計歳入決算の科目別・財源別割合】



(譲与税等)：地方消費税交付金、地方譲与税、自動車取得税交付金、地方特例交付金
配当割交付金、利子割交付金、株式等譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金

平成22年度の歳入総額は、214億5,789万2千円で、昨年度に比べ4,442万9千円の増加となりました。

主な増減としましては、国が行った経済対策に係る各種臨時交付金や補助金の終了により国県支出金が大きく減となったものの、地方交付税や臨時財政対策債の増により全体では歳入増となっています。

歳入の構成比を見ますと、市税や使用料など市が自主的に収入することができる「自主財源」は、67億5,767万6千円、31.4%で、国や県からの補助金や市債などの「依存財源」は、147億21万6千円、68.6%となっています。

自主財源の中で最も多いのは、市税で47億5,306万8千円、全体の約22.2%、また依存財源の中で最も多いのは、地方交付税で68億8,177万2千円、全体の32.1%を占めています。

用語解説：歳入科目

歳入科目名	内 容
市 税	市民の皆さんや、市内に事業所を持つ法人等に納めていただくものです。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税があります。
地方譲与税	一旦、国税として徴収されたものを、その後、人口規模や市道の延長・面積など一定の基準により県や市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
利子割交付金、 配当割交付金、 株式等譲渡所得割交付金	金融機関等からの預金利子や株式等の配当及び譲渡益に課税された県税の一部を財源として、一定の基準により市に対し交付されるものです。

歳入科目名	内 容
地方消費税交付金	消費税5%のうち1%分を財源として、その一部を県が人口など一定の基準により市に対し交付するものです。
自動車取得税交付金	自動車の取得に対して課税されたものを、その後、市道の延長や面積など一定の基準により県が市町村に対して交付するものです。
地方特例交付金	児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、また、税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を市民税から控除することになったことに伴い生じる減収を補てんするため交付されるものです。
地方交付税	市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金です。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明灯、カーブミラー等）の設置及び管理に要する経費に充てるために、交通事故件数などを基準に国が市に対して交付するものです。
分担金及び負担金	市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料などが該当します。
使用料及び手数料	市が所有し、または管理している施設の利用や特定の人のために行う行政サービスの対価として徴収するものです。公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料等が該当し、その施設の維持管理や行政サービスを行うための財源となります。
国庫支出金	国と市の行う事業の経費負担区分に基づいて、国が市に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金などがあります。
県支出金	市が行う事業に対して交付するものです。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するもの（間接補助金）があります。
財産収入	市が有する財産などの貸付けによって生じる対価や基金の運用による利息等の財産運用収入と、公共用地の売払収入があります。
寄附金	市に対する民法上の金銭の無償譲渡です。用途を特定しない一般寄附金と用途を特定した指定寄附金とがあります。
繰入金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計や基金から資金が移される場合を「繰入」、移す場合を「繰出」といいます。
繰越金	前年度の決算で生じた余剰金を、翌年度の歳入に編入するときの収入です。
諸収入	収入の性質により、他のどの収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
市債	市が道路整備や学校建設などの事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（財政融資資金・地方公共団体金融機構・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。また、地方債を発行することを「起債」といいます。

(2) 歳出の決算状況

市の行政運営にかかる経費(歳出)については、その行政目的ごとに分類した目的別経費と、人件費や借入金の返済額など、その経費の性質別に分類した性質別経費の2通りの観点から分析することができます。

目的別経費は、市の予算や決算においてもっとも大きな区分である「款(かん)」を基準として分類され、行政分野ごとの予算などの比重がわかります。

性質別分類は、市の財政の体質を分析したり、将来の財政運営の指針を作成する際に大変重要なものであります。

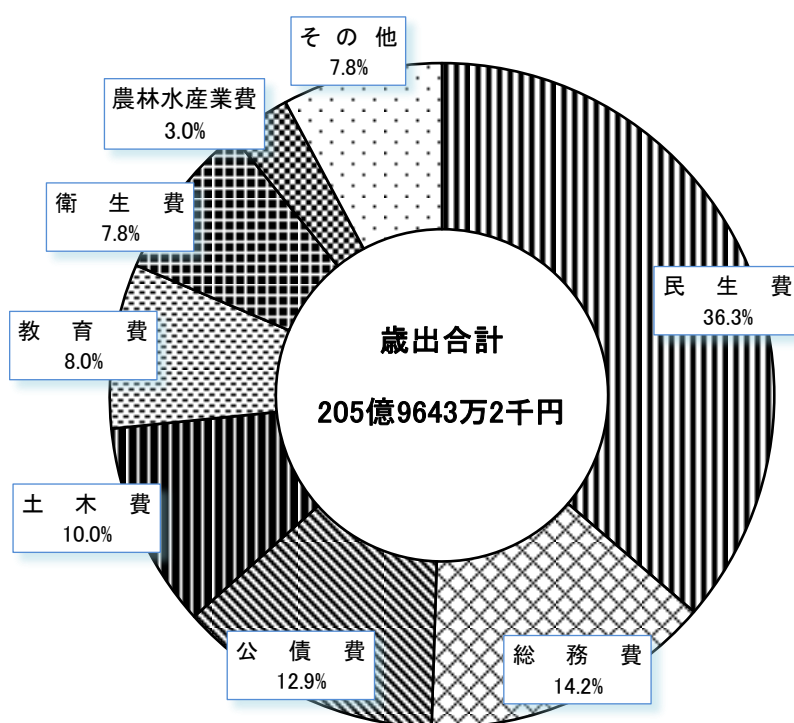
【一般会計歳出決算：目的別】

(単位:千円、%)

区 分 款	支 出 済 額		対前年度増減	
	22年度	21年度	増減額	増減比
1 議 会 費	228,896	236,672	△7,776	△3.3
2 総 務 費	2,918,145	2,866,263	51,882	1.8
3 民 生 費	7,474,221	6,707,636	766,585	11.4
4 衛 生 費	1,599,894	1,802,639	△202,745	△11.2
5 労 働 費	19,083	19,068	15	0.1
6 農 林 水 産 業 費	617,648	1,335,655	△718,007	△53.8
7 商 工 費	527,144	737,019	△209,875	△28.5
8 土 木 費	2,065,247	1,786,420	278,827	15.6
9 消 防 費	831,364	718,966	112,398	15.6
10 教 育 費	1,649,877	1,889,280	△239,403	△12.7
11 災 害 復 旧 費		2,440	△2,440	皆減
12 公 債 費	2,664,913	2,511,783	153,130	6.1
13 諸 支 出 金				
14 予 備 費				
合 計	20,596,432	20,613,841	△17,409	△0.1

※ 21年度については、総務省が定めた地方財政統計上の会計区分である「普通会計」では除外される『借換債』分、188,600千円を「12公債費」から減じて、年度間比較や地方公共団体相互間の比較が適正にできるよう記載している。(一括償還し、同額を新たに借り入れているため)

【一般会計歳出決算の目的別割合】



平成22年度の歳出総額は、205億9,643万2千円で、昨年度に比べ2億600万9千円の減少となりました。

主な増減としては、子ども手当の支給に伴って民生費が前年比7億6,658万5千円、11.4%と大幅に増え、また街路整備事業等の増により土木費が2億7,882万7千円、15.6%、新湊町集合避難施設移転事業費により消防費が1億1,239万8千円、15.6%増加となった一方で、農業づくり交付金事業など大型事業の終了により農林水産業費が7億1,800万7千円、53.8%の減となったほか、商工費が2億987万4千円、28.5%の減、教育費では第一小学校校舎整備事業費が新たに増となったものの文化会館関係費や体育施設管理経費等が総務費へ移行したことにより2億3,940万3千円、12.7%の減となっています。

行政分野(目的)ごとにみると、民生費の占める割合が全体の36.3%と最も大きく、以降、総務費(14.2%)、公債費(12.9%)、土木費(10.0%)、教育費(8.0%)、衛生費(7.8%)、農林水産業費(3.0%)、その他の順となっています。

用語解説:歳出科目(目的別)

歳出科目名	内 容
議会費	議会の活動に関する経費；議員報酬や手当、議会報作成費、議会や委員会の運営経費など
総務費	庁舎の管理、人事・秘書広報、企画、財政、戸籍、統計、税の賦課・徴収、情報化推進、選挙、文化・スポーツの振興等に係る経費
民生費	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、福祉医療、生活保護、国民年金などの事業にかかる経費
衛生費	健康増進、予防接種、ゴミ処理、環境対策など、健康で衛生的な生活環境を保持するために要する経費

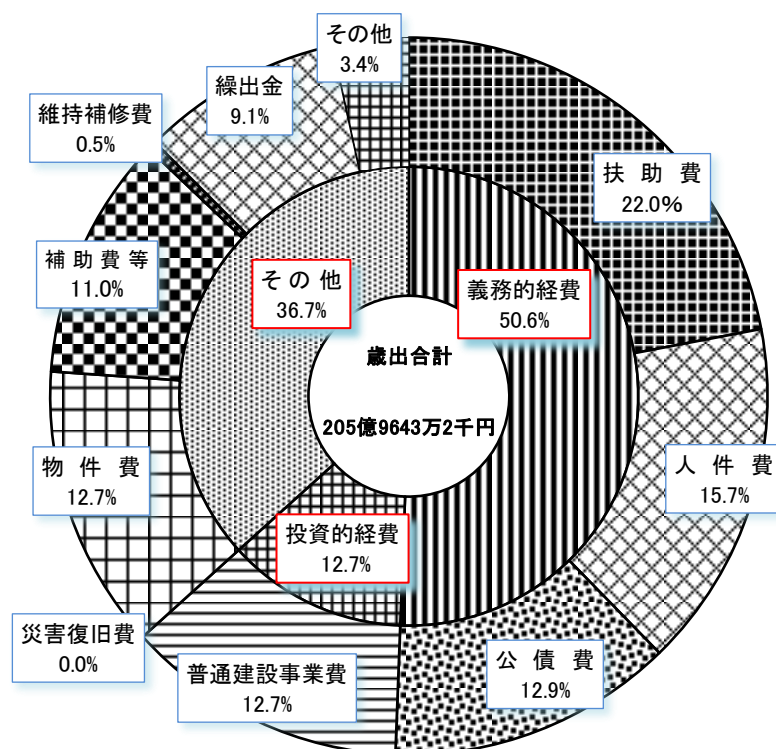
用語解説:歳出科目(目的別)

歳出科目名	内 容
労働費	勤労者のための各種施設の設置・管理にかかる経費です。
農林水産業費	農業や水産業など、第一次産業の振興にかかる経費です。
商工費	商工業の振興や企業誘致、観光の振興にかかる経費です。
土木費	道路や公園の整備、都市計画、公営住宅などにかかる経費です。
消防費	消防や火災予防などをはじめ災害対策にかかる経費で、消防・救急活動については、消防団のほか広域市町村圏組合による共同運営で行っております。
教育費	小・中学校教育、公民館や図書館の管理・運営、生涯学習の推進などに係る経費です。
災害復旧費	大雨や暴風、地震などの自然災害により被災した施設の復旧にかかる経費です。
公債費	事業執行の財源として借り入れた市債や一時借入金の元金・利子の償還にかかる経費です。
諸支出金	他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地や建物などの取得にかかる経費です。
予備費	緊急を要する場合など、予算外の支出に充てるため用途を特定しないで計上する経費です。

用語解説:歳出科目(性質別)

歳出科目名	内 容	
義務的経費	歳出経費のうち、法令或いは性質上その支出が義務付けられ任意に削減できない固定的な経費をいい、歳出総額に占める割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることを示します。	
	人件費	職員給与、議員報酬、共済組合等への負担金などの経費です。
	扶助費	生活保護法や児童福祉法等の法令や条例に基づき被扶助者へお金や物品を提供する経費で、生活保護費や児童手当、医療費助成、就学援助などがあります。
	公債費	市が借り入れた市債の元利償還金や一時借入金の利子支払いにかかる経費です。
投資的経費	その支出が資本の形成に向けられ、施設などが将来に残るものに対して支出されるものをいい、道路や橋、公園の整備、学校や公営住宅などの公共用施設の新増設にかかる経費である普通建設事業費や災害復旧事業費が該当します。	
その他の経費	物件費	旅費や臨時職員等の賃金、消耗品費や光熱水費等の需用費、通信運搬費や手数料等の役務費、委託料など、市の経費のうち消費的な経費の総称です。
	維持補修費	市が管理する公共施設の活用を保全するための経費です。 (建物の大規模改修等は普通建設事業費に、備品等の修繕費は物件費に区分)
	補助費等	他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により支出される経費で、団体に対する負担金や補助金、講師謝礼等の報償金、保険料、公営企業への繰出金等があります。
	積立金	財政運営を計画的にするため、または将来の収支不足に備えるための基金や特定の目的のために設けられた基金などに積み立てるための経費です。

【一般会計歳出決算の性質別割合】



歳出決算額を性質別にみると、扶助費が45億3,272万1千円、22%と最も多く、続いて人件費が15.7%、公債費が12.9%で、この3項目は任意に削減することのできない「義務的経費」といわれ全体の50.6%を占めています。

また、道路整備費などの「投資的経費」が12.7%、物件費など「その他」が36.7%となっています。

主な増減としましては、子ども手当の支給や生活保護費の増加などに伴って扶助費が前年比8億115万3千円、21.5%と大幅に増加となった一方で、定額給付金事業の終了等により補助費等が5億3,392万7千円、19.0%の減、農業づくり交付金事業など大型事業の終了により普通建設事業費が4億5,685万2千円、14.9%の減となっています。

【一般会計歳出決算：性質別】

(単位：千円、%)

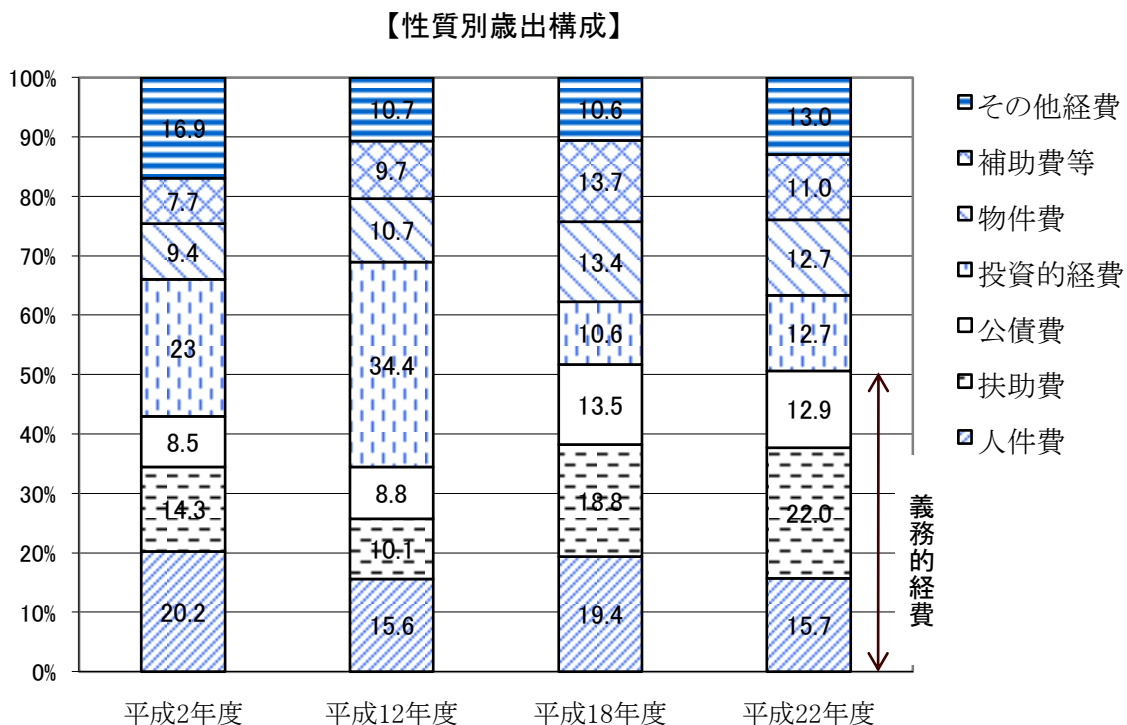
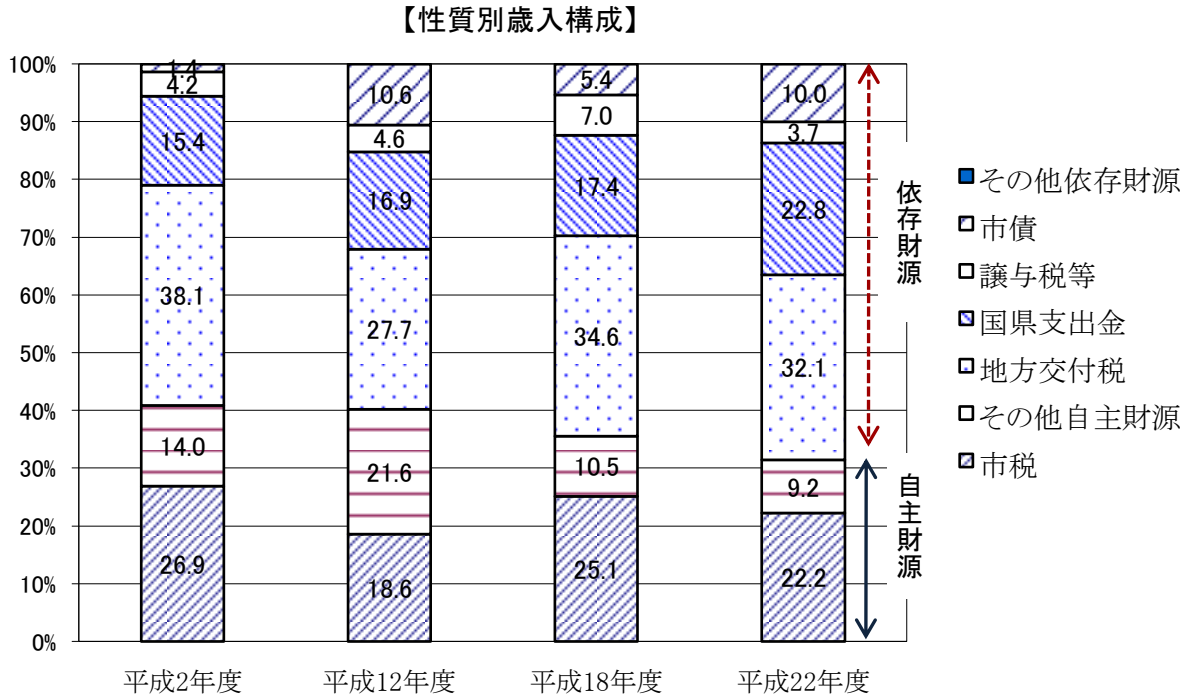
歳出科目	22年度	21年度	増減額	前年比
人件費	3,226,156	3,258,051	△31,895	△1.0
扶助費	4,532,721	3,731,568	801,153	21.5
公債費	2,664,913	2,511,783	153,130	6.1
普通建設事業費	2,613,851	3,070,703	△456,852	△14.9
災害復旧事業費	0	2,440	△2,440	△100.0
物件費	2,631,248	2,547,894	83,354	3.3
補助費等	2,274,214	2,808,141	△533,927	△19.0
維持補修費	92,578	66,333	26,245	39.6
繰出金	1,869,355	1,931,131	△61,776	△3.2
積立金	656,396	545,797	110,599	20.3
投資及び出資金・貸付金	35,000	140,000	△105,000	△75.0
合計	20,596,432	20,613,841	△17,409	△0.1

※ 21年度については、総務省が定めた地方財政統計上の会計区分である「普通会計」では除外される『借換債』分、188,600千円を「公債費」から減じて、年度間比較や地方公共団体相互間の比較が可能となるよう記載している。(一括償還し、同額を新たに借り入れているため)

(3) 決算の構成の推移

決算をその構成に着目して推移をみると、歳入では、噴火災害前は4分の1以上あった市税の割合が5分の1までに減少しており、また自主的に収入できる「自主財源」も3割程度で推移し、地方交付税などの依存財源に頼った歳入構造となっています。

歳出では、人件費が減少していく半面、扶助費の伸びが著しく、人件費、公債費と合わせた義務的経費が5割を占め、財政の硬直化が進んでいます。



(4) 市民1人あたりに置き換えた決算の状況

決算の状況を分かりやすいよう、歳入、歳出など、それぞれ市民1人あたりの額に置き換え、身近な家計簿のように表し、また、その推移をみてみます。

(単位:円)

区 分 / 項 目 <予算上の内容>	市民1人当たりの収入、支出額等		
	平成12年度	平成18年度	平成22年度
収入合計	386,612	353,369	429,375
給料 <市に納付されるもの> (市税、使用料・手数料など)	106,531	103,672	112,537
親からの援助 <国・県からの交付金> (国・県支出金、地方交付税など)	212,479	210,677	259,319
預金の引き出し <他会計や基金からの繰入金>	4,505	9,414	405
借り入れ <市債>	45,602	19,341	44,486
前月からの繰り越し <前年度繰越金>	17,495	10,265	12,628
雑収入 <諸収入、寄附金等>			
支出合計	246,893	347,992	425,409
食費 <給与、議員報酬など>	49,865	67,672	66,674
日用品や公共料金など <旅費、光熱水費、郵便料・電話料等>	23,137	46,469	54,128
家電等の修理費 <維持補修費>	2,228	1,560	1,913
医療費など <児童手当、生活保護費、福祉医療費等>	35,400	65,530	93,676
家屋の増改築 <普通建設事業費等>	56,716	36,941	54,020
ローンの返済 <公債費>	20,997	47,130	55,075
預金 <積立金、貸付金等>	32,940	1,502	14,289
町内会費など <一部事務組合負担金等>	19,009	47,601	47,001
子どもへの仕送り <他会計繰出金>	6,601	33,587	38,633
貯蓄残高<基金現在残高>	143,434	105,920	146,870
借金残高<市債現残高>	376,176	389,498	382,321
(各年度末人口)	57,112人	50,452人	48,387人

※ 歳入歳出決算額については、地方公共団体相互間の比較や年度間比較が可能となるよう総務省が定めた地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分である「普通会計」での数値を使用しているため、決算書とは決算総額など若干の相違があります。

(5) 市税の決算状況

平成22年度市税収入額

(単位:千円)

税 目	平成22年度	平成21年度	前年比(%)
普 通 税	4,368,606	4,358,306	0.2
市 民 税	1,710,176	1,731,840	△ 1.3
固 定 資 産 税	2,242,196	2,218,885	1.1
軽自動車税	116,917	115,404	1.3
市たばこ税	299,317	292,177	2.4
目 的 税	384,462	388,266	△ 1.0
入 湯 税	14,064	20,225	△ 30.5
都 市 計 画 税	370,398	368,041	0.6
合 計	4,753,068	4,746,572	0.1

目的税の使途状況

目的税とは、その使い道を特定した上で徴収する税のことで、本市では都市計画税や入湯税が該当します。

○都市計画税

都市計画税は、都市計画区域内の土地・建物に対し市町村が課すことのできる目的税で、総合的なまちづくりを行うため、街路や公園など、都市計画事業に要する費用の一部として活用されています。

(単位:千円)

事 業 名	平成22年度決算額	
街路整備事業費	491,422	
公債費(都市計画事業債のみ)	407,381	
合 計	898,803	
財源内訳	都市計画税	370,398
	国庫・県支出金	107,331
	市債	232,300
	一般財源等	188,774



○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場(温泉)を利用する入湯客に課税する目的税で、標準で1人1日150円程度。環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設などの整備や観光の振興に要する費用の一部として活用されています。

(単位:千円)

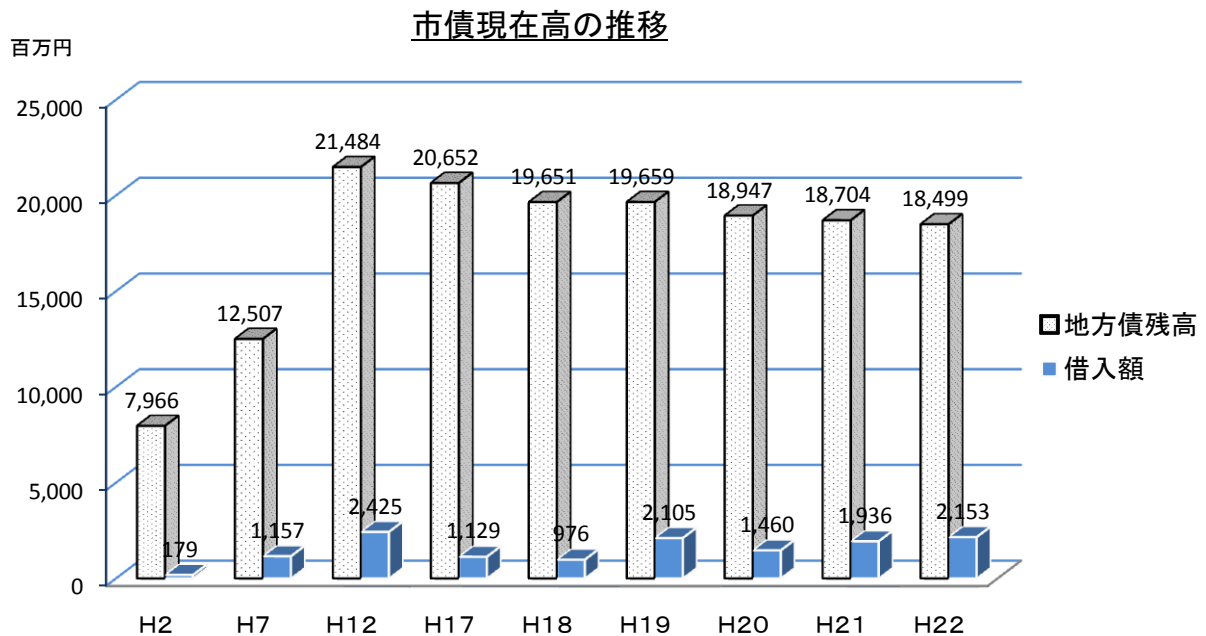
事 業 名	平成22年度決算額	
環境衛生施設整備費	8,064	
鉱泉源の保護管理施設整備費	14,000	
消防施設整備費	9,869	
観光振興費	4,300	
観光施設整備費	43,422	
合 計	79,655	
財源内訳	入湯税	14,064
	国庫・県支出金	1,185
	一般財源等	64,406



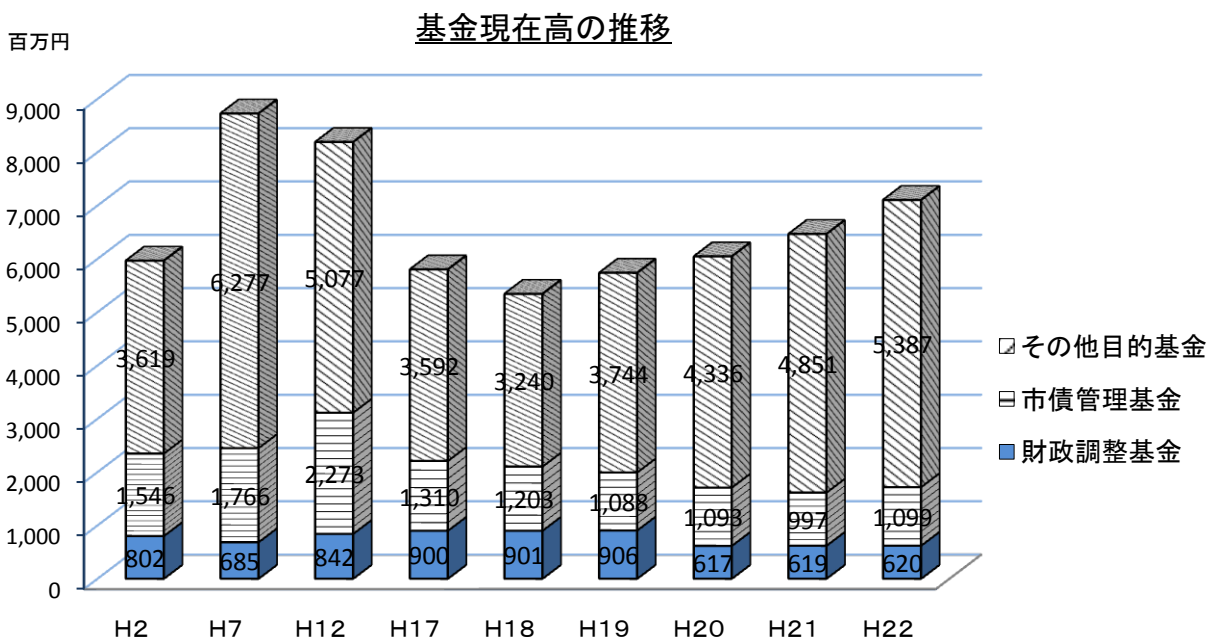
(6) 市債及び基金の状況

〇市の借金である地方債残高は、平成22年度末で184億9,900万円で前年度比2億470万2千円の減となっています。

また、借入額については増加傾向にあります。これは、その元利償還に対し70%の交付税措置がある合併特例債を活用した事業の推進によるものです。



〇市の貯金である基金は、平成22年度末で71億658万3千円で前年度比6億3,879万1千円の増となっています。庁舎などの施設の整備を目的とした公共施設等整備基金等への積み立てによるものです。



3.平成22年度特別会計決算の概要

特別会計においては、7会計の合計で歳入決算総額、85億8,527万4千円(対前年度比2.5%増)、歳出総額84億4,631万円(対前年度比3.4%増)、歳入歳出差引1億3,896万4千円となりました。

増減の主なものは、有明地区3簡易水道の統合事業を進めている有明町簡易水道会計の大幅増と、本年度末で閉鎖となった老人保健会計の減額であります。

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出残額 (A)－(B)
国民健康保険事業	7,047,540	7,073,716	6,972,451	101,265
温泉給湯事業	70,909	86,198	67,236	18,962
交通災害共済事業	13,339	12,815	10,167	2,648
老人保健	18,965	17,525	17,525	0
島原都市計画事業 安中土地区画整理事業	29,562	33,857	29,105	4,752
有明町簡易水道事業	880,115	858,546	856,275	2,271
後期高齢者医療	529,159	502,617	493,551	9,066
合 計	8,589,589	8,585,274	8,446,310	138,964

老人保健特別会計は平成22年度をもって廃止となりました。



【島原半島世界ジオパークキャラクター
「ジーオ」くん】

4.財政運営の健全度

地方公共団体の財政運営の健全度を量る指標について説明します。

財政運営にあたっては、これらの指標に関し検証を行い、適正な運営をしていくことが求められます。

(1) 決算に基づく健全化判断比率

平成19年度決算から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性を判断するための新たな指標「健全化判断比率」を算定し、公表することになりました。

健全化判断比率とは、地方自治体の財政状況がどのような水準にあるのかを示すもので4つの指標で構成されます。

これらの数値が、1つでも定められた基準値（早期健全化基準：黄信号、財政再生基準：赤信号、いずれも市町村の標準財政規模に応じて定められる）を超えると、健全化に向けた計画の作成と実施状況の報告等が義務付けられ、市の独自性が大きく制限されることになります。

(単位：%)

区 分	健全化判断比率		前年度比	早期健全化基準 (21年度)	財政再生基準
	22年度	21年度			
①実質赤字比率	—	—	—	(13.13) 13.05	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	(18.13) 18.05	40.00
③実質公債費比率	9.2	9.4	△ 0.2	25.00	35.00
④将来負担比率	19.5	28.5	△ 9.0	350.00	

実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、22年度決算では黒字であったため、この数値は出ていません。

連結実質赤字比率

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせた市全体での赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、22年度決算では全会計が黒字であったため、この数値は出ていません。

実質公債費比率

一般会計等での実質的な借入額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、22年度決算では早期健全化基準の25.0%を大きく下回っています。

将来負担比率

借入金の返済額など、一般会計等が抱える実質的な負債額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれくらいの割合になるかを示しており、22年度決算では早期健全化基準の350.0%を大きく下回っています。

用語解説

標準財政規模

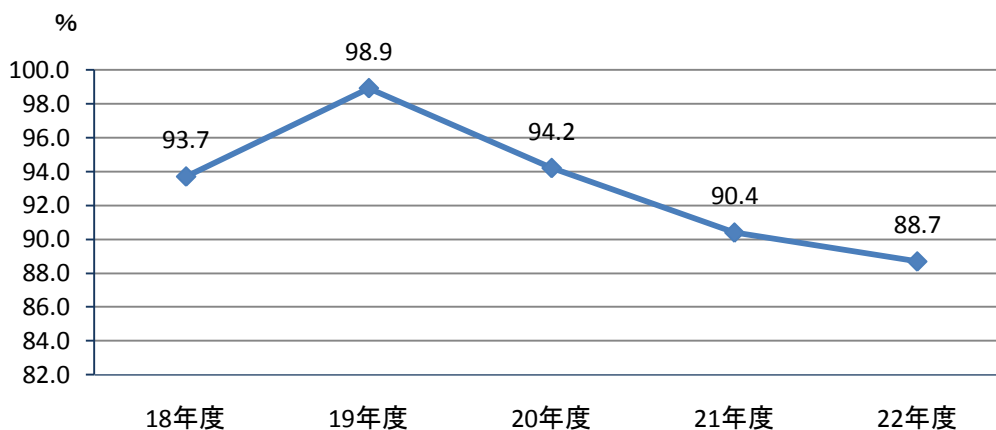
当該地方公共団体が標準的な状態で通常収入される一般財源の規模を示したもので、市等が自由に使える財源の大きさを言います。
その団体の標準税収入額と地方譲与税等及び普通交付税を合算した額

(2) 経常収支比率・財政力指数

経常収支比率

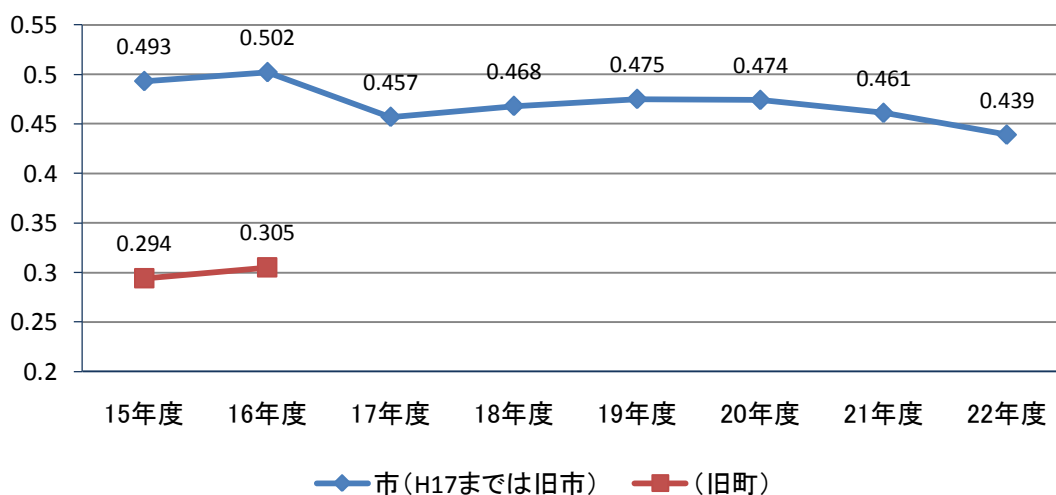
経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの経常的に収入される財源がどれだけ消費されたかを示す比率です。

この比率が低いほど自由に使える財源が多く、臨時的な事業、施策に対応できる余裕があると言えます。



財政力指数

地方公共団体が平均的な行政活動を行うために必要な経費を、市税など自ら調達できる財源でどれだけ賄えているかを表す指数で、この数値が「1」に近くなるほど、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があり財政基盤は強いとみられ、「1」を超えると普通交付税は交付されなくなります。



5.平成23年度市民負担の状況

平成23年9月30日現在の市税や借入金など市民負担の状況は次のとおりです。

(1) 平成23年度市税の税目毎賦課徴収状況

(単位：千円、%)

税目	予算額	調定額(A)	構成比	収入済額(B)	未収入額 (A)-(B)
市民税	1,562,694	1,553,652	34.6	825,624	728,028
個人	1,287,780	1,367,092	30.5	641,486	725,606
法人	274,914	186,560	4.1	184,138	2,422
固定資産税	2,164,389	2,262,490	50.4	1,383,989	878,501
固定資産税	2,152,729	2,250,829	-	1,372,328	878,501
国有資産等所在市町村 交付金	11,660	11,661	-	11,661	
軽自動車税	116,363	119,780	2.7	113,811	5,969
市たばこ税	327,290	173,575	3.9	173,574	1
入湯税	14,505	6,491	0.1	6,230	261
都市計画税	360,052	372,329	8.3	226,563	145,766
計	4,545,293	4,488,317	100.0	2,729,791	1,758,526
滞納繰越分	64,992	560,695	-	62,490	498,205
総計	4,610,285	5,049,012	-	2,792,281	2,256,731

(2) 市税と市債の市民1人当り及び1世帯当りの負担状況

市債(借入金)は、市税のように市民の直接的な負担ではなく、市の収入の中から年々償還している間接的な負担であります。

区分	総額 千円	1人当り 円	1世帯当り 円
市税	4,110,030	84,827	217,519
市債	17,493,965	361,058	925,852
合計	21,603,995	445,885	1,143,371

(注)・人口48,452人、世帯数18,895世帯(平成23年9月30日現在)

- ・市税は、個人市民税・固定資産税(交付金・納付金は除く)・軽自動車税・都市計画税の調定額で、滞納繰越分を除いて計上。
- ・市債は一般会計分を計上。

6.財産・市債・一時借入金の状況について

(平成23年9月30日現在)

(1) 財 産

土 地	3,049,560㎡	出資による権利	540,348千円
建 物	229,880㎡	有 価 証 券	32,645千円
立木推定蓄積量	57,822㎡	基 金	7,242,849千円

(2) 市 債

【目的別現債高の状況】 (単位:千円)

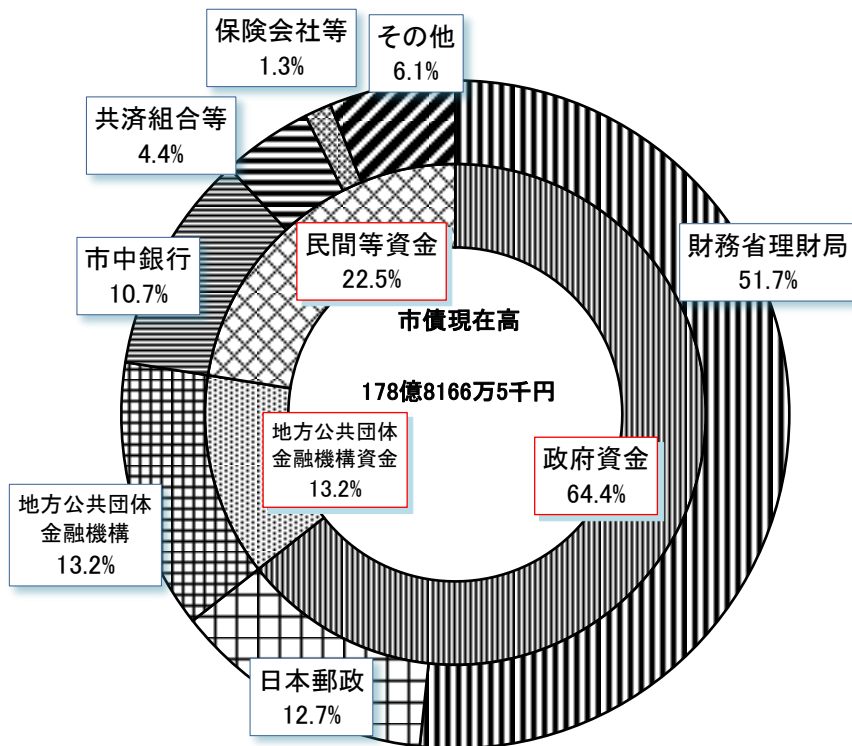
区 分	平成23年9月30日 現在	
	現債高	構成率
一 般 会 計	17,493,965	97.8%
1. 普 通 債	10,967,131	61.3%
(1) 総 務	1,157,929	6.5%
(2) 民 生	134,658	0.8%
(3) 衛 生	384,254	2.1%
(4) 農 林 水 産	529,934	3.0%
(5) 商 工	577,490	3.2%
(6) 土 木	6,198,522	34.6%
(7) 消 防	173,304	1.0%
(8) 教 育	1,811,040	10.1%
2. 災 害 復 旧	14,408	0.1%
(1) 土 木	12,285	0.1%
(2) 農 林	574	0.0%
(3) 教 育	1,013	0.0%
(4) そ の 他	536	0.0%
3. そ の 他	6,512,426	36.4%
(1) 県 貸 付 金	154,500	0.9%
(2) 臨 時 財 政 特 例 債	2,220	0.1%
(3) 減 税 補 て ん 債	503,026	2.8%
(4) 臨 時 税 収 補 て ん 債	116,295	0.7%
(5) 臨 時 財 政 対 策 債	5,736,385	32.0%
特 別 会 計	387,700	2.2%
島原都市計画事業安中 土地区画整理事業		
有明町簡易水道事業	387,700	2.2%
合 計	17,881,665	100.0%

23. 3. 31	23. 4. 1 ~23. 9. 30	23. 4. 1 ~23. 9. 30	23. 9. 30
現債高	借入額	償還額	現債高
18,043,387	892,500	1,054,222	17,881,665

平成23年9月30日の市債現債高は178億8,166万5千円となっており、前年同時期の平成22年9月30日と比較すると7,359万5千円(0.4%)の減となりました。

【借入先別現債高の状況】

[一般会計]



[特別会計]

- ・ 島原都市計画事業安中土地区画整理事業
民間等資金（その他） 100.0%
- ・ 有明町簡易水道事業
政府資金 64.9%
地方公共団体金融機構 35.1%

(3) 一時借入金 なし

7.平成23年度の予算及び執行状況について

平成23年度の当初予算については、前回の公表でお知らせしましたので、今回は補正予算及び平成23年9月30日までの予算の執行状況について説明します。

一般会計の当初予算は231億6,600万円でしたが、6月の定例議会において2億1,741万2千円の増額補正、9月の定例議会において4億3,155万9千円の増額補正を行い、予算総額は238億1,497万1千円となりました。

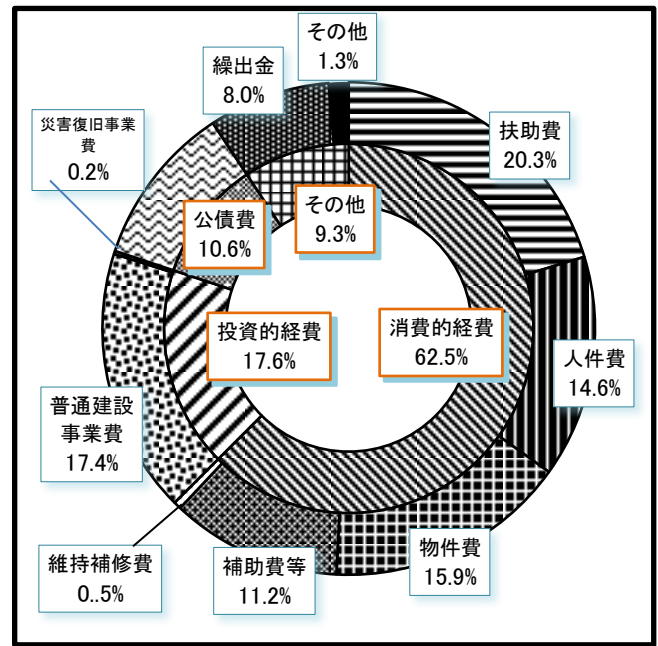
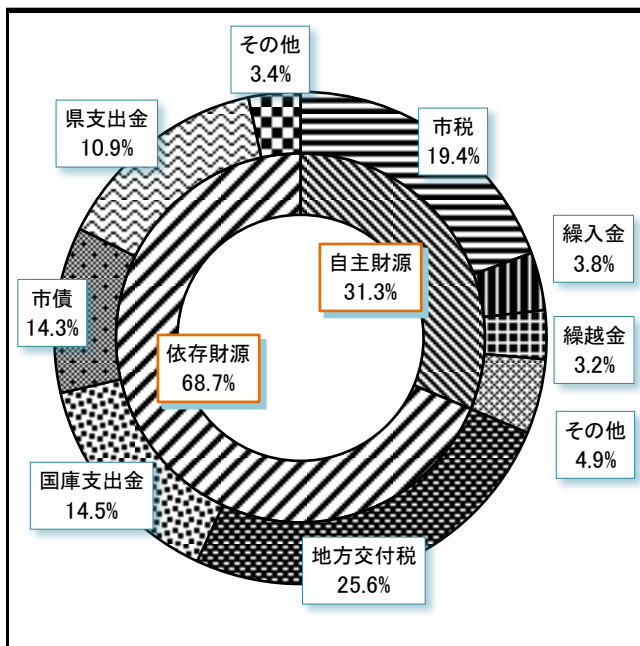
補正の主なものは、介護保険費、児童福祉総務費、農業振興費、農地費、観光費、公園費を増額し、その財源として国庫支出金、県支出金、市債、繰越金等を充当しています。

以下、図表により説明します。

一般会計歳入予算：財源別構成

一般会計歳出予算：性質別経費構成

(予算額 238億1,497万1千円)



【平成23年度一般会計予算】

(当初予算～2号補正)

(単位:千円)

	款	当初予算額	補正額	計
歳 入	1 市 税	4,621,945		4,621,945
	2 地 方 譲 与 税	215,000		215,000
	3 利 子 割 交 付 金	20,000		20,000
	4 配 当 割 交 付 金	5,000		5,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	2,000		2,000
	6 地方消費税交付金	480,000		480,000
	7 自動車取得税交付金	45,000		45,000
	8 地方特例交付金	50,000		50,000
	9 地 方 交 付 税	6,100,000		6,100,000
	10 交通安全対策特別交付金	9,000		9,000
	11 分担金及び負担金	312,580	1,256	313,836
	12 使用料及び手数料	322,900		322,900
	13 国 庫 支 出 金	3,408,045	55,130	3,463,175
	14 県 支 出 金	2,231,579	354,179	2,585,758
	15 財 産 収 入	12,672		12,672
	16 寄 附 金	474	1,630	2,104
	17 繰 入 金	1,473,134	△ 561,943	911,191
	18 繰 越 金	1	759,513	759,514
	19 諸 収 入	486,568	13,906	500,474
	20 市 債	3,370,102	25,300	3,395,402
	歳 入 合 計	23,166,000	648,971	23,814,971

	款	当初予算額	補正額	計
歳 出	1 議 会 費	291,988		291,988
	2 総 務 費	3,173,209	500	3,173,709
	3 民 生 費	7,936,756	164,015	8,100,771
	4 衛 生 費	1,929,939	140	1,930,079
	5 労 働 費	19,408		19,408
	6 農 林 水 産 業 費	731,415	247,019	978,434
	7 商 工 費	839,466	68,484	907,950
	8 土 木 費	2,648,410	90,999	2,739,409
	9 消 防 費	695,314	15,732	711,046
	10 教 育 費	2,353,706	2,482	2,356,188
	11 災 害 復 旧 費	9	54,600	54,609
	12 公 債 費	2,526,378		2,526,378
	13 諸 支 出 金	2		2
	14 予 備 費	20,000	5,000	25,000
	歳 出 合 計	23,166,000	648,971	23,814,971

【平成23年度特別会計予算】

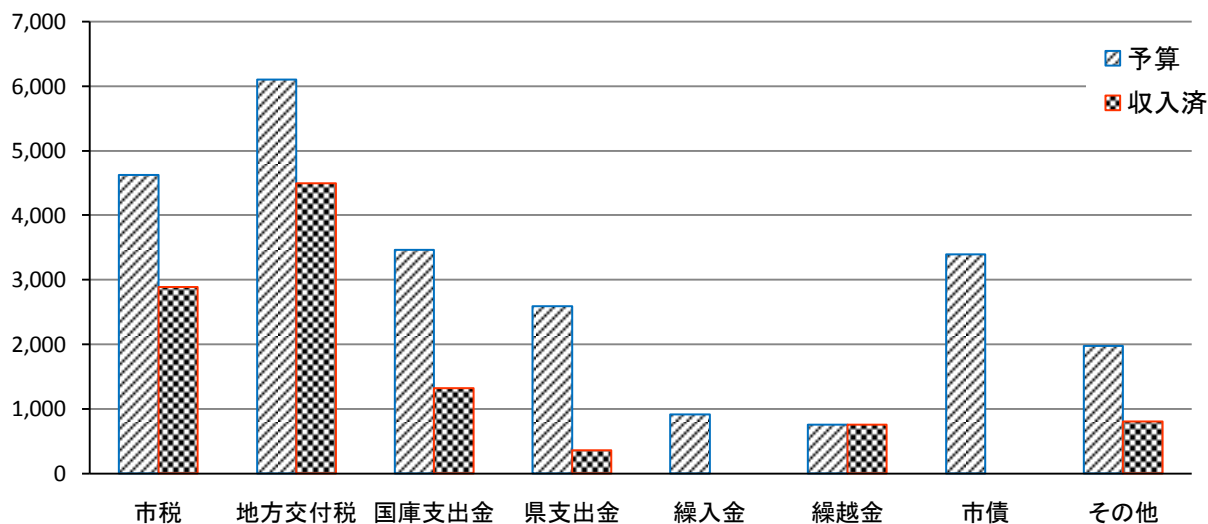
(単位:千円)

会 計 別	当初予算額	補正額	計
国民健康保険事業	7,093,071	950	7,094,021
温泉給湯事業	72,066		72,066
交通災害共済事業	13,330		13,330
島原都市計画事業 安中土地区画整理事業	12,043		12,043
有明町簡易水道事業	665,742		665,742
後期高齢者医療	505,389		505,389
合 計	8,361,641	950	8,362,591

【平成23年度一般会計予算の執行状況】

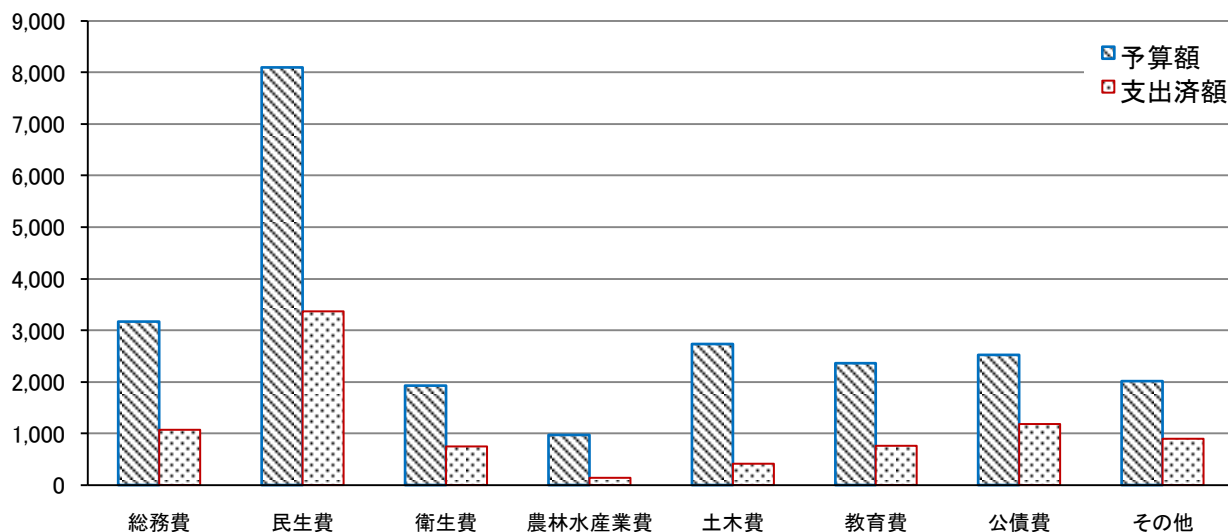
〈 歳 入 〉

(単位:百万円)



〈 歳 出 〉

(単位:百万円)



【平成23年度特別会計予算執行状況】

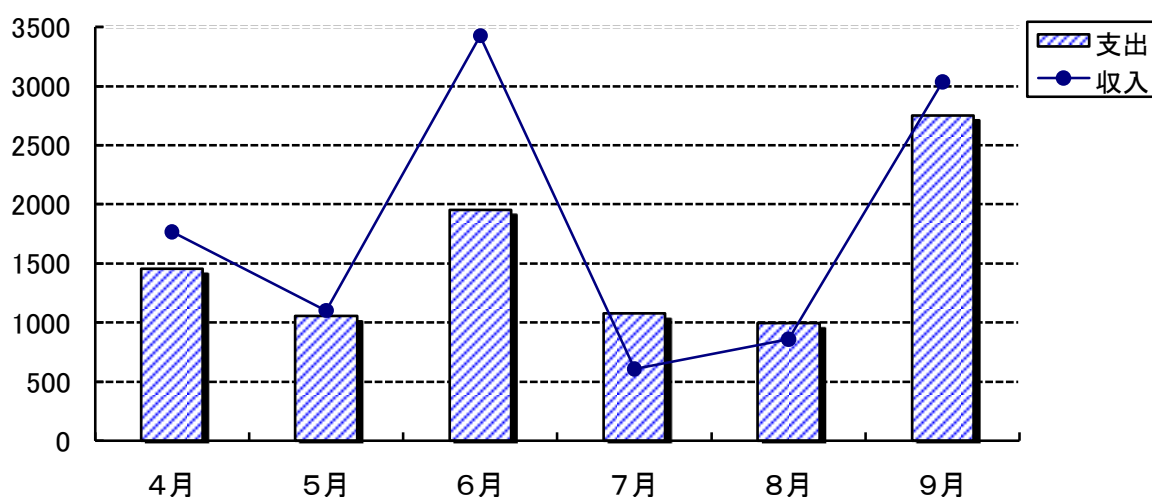
(単位:千円)

	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	7,094,021	2,628,668	3,062,782
温泉給湯事業	72,066	38,657	27,983
交通災害共済事業	13,330	6,915	5,850
島原都市計画事業 安中土地区画整理事業	12,043	4,752	11,222
有明町簡易水道事業	665,742	47,460	63,278
後期高齢者医療	505,389	156,202	158,571
合計	8,362,591	2,882,654	3,329,686

【月別収支の状況】

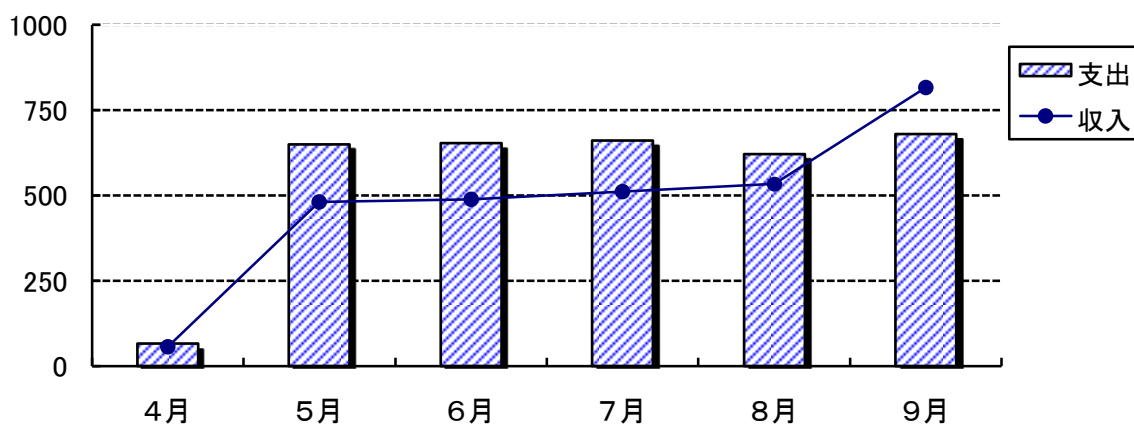
〈一般会計〉

(単位:百万円)



〈特別会計〉

(単位:百万円)



むすび

以上、本市の平成22年度決算の状況および平成23年度上半期における予算、執行状況について説明を終わることにいたします。

本年度下半期の財政運営につきましても、厳しい諸情勢の中ではありますが健全性の確保に配意し、市勢振興に向け諸施策を推進してまいります。